

(第5回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 9 月 1 1 日
契 約 業 者 名	ショーボンド建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都江東区南砂 2 - 2 - 1 7
工 事 の 名 称	R 5 ・ 6 ・ 7 亀有出張所管内橋梁補修維持工事
工 事 場 所	亀有出張所管内
工 事 種 別	橋梁補修工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	管理延長 L = 3 7 . 8 K m 構造物補修工 1 式 橋梁補修工 1 式 歩道橋補修工 1 式
工 期 (自)	令和 5 年 5 月 9 日
工 期 (至)	令和 7 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	8 5 5 , 7 5 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 9 6 , 7 1 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 , 1 5 2 , 4 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路維持工 現地調査の結果、緊急対応事項の発生がなかったため、応急処理工を減工する。 2. 構造物補修工 現地調査の結果、言問橋、小松川大橋、下谷歩道橋、梅田 2 丁目歩道橋、西保木間 1 丁目歩道橋については、損傷が確認されたことにより、補修対象と決定したため、追加増工する。 3. 仮設工 現地調査の結果、交通管理工については、数量精査 (増) する。 4. 共通仮設費 上記数量精査に伴い、安全費、技術管理費、営繕費を増工する。 5. 工期 工期は元設計とおりとする。 以 上